

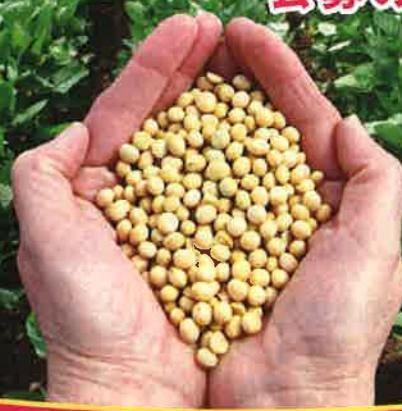
高騰している輸入食品原材料を使用している
食品製造業、外食事業者のみなさま

第3回

公募のご案内

令和4年度補正予算

食品原材料調達 安定化対策事業



農林水産省 指導金

補助上限額

2億円

下限額100万円等

補助率

1/2等

第3回公募期間

令和5年7月11日(火)

～7月24日(月)受付締切 WEB登録完了

[実施期間] 交付決定日～令和6年2月15日まで

公募内容

調達先の多角化、原材料の切替、
および製造コスト削減等の取組を支援します。

- A 食品原材料調達先多角化支援
- B 生産性向上によるコスト削減等支援
- C 販路拡大対策

→ 詳細は、裏面および
公募要領をご確認ください。

応募対象者

高騰している輸入食品原材料を
使用している

食品製造事業者、外食事業者等

または、上記事業者と共同で事業を実施する方

事業の目的

様々な社会情勢の影響により、価格高騰した輸入食品原材料の
調達リスクの軽減を目的とした取組を支援します。

調達先の多角化、原材料の切替および製造コスト削減等の取組が対象です。



高騰している輸入原材料とは、

対象年度比較で120%以上価格が上昇している輸入農林水産物等。

(小麦、そば、大豆、なたね、バーム油、牛肉、豚肉、鶏肉、粉卵、加糖調製品、たら類、
その他、価格高騰の影響を受けていることが証明できる輸入食品原材料等)



応募は
特設ホームページから



JMAC 食品原材料調達

検索

<https://jmac-foods.com/genzairyou/>

お問い合わせは



[コール
センター]

03-6705-0260

(公募期間の応対時間
9:00～17:30(平日のみ)
※土曜・日曜・祝日は休業。)



支援対象となる取組(例)

A

食品原材料調達先 多角化支援

原材料切替、国産原材料の取扱量増加に伴う機械・設備の導入・更新または新商品等の開発・製造・販売・PRの取組

- 新商品等の製造に必要な製造ライン上の機器の変更や増設、導入費用



- 原材料切替に伴う新商品開発にかかる費用(開発機器、試作材料、調査等)



- 食品表示変更に伴う包装資材の更新費用



B

生産性向上による コスト削減等支援

輸入原材料の利用抑制のため、製造ラインの高効率化、または食品ロス抑制に必要となる機械・設備の導入・更新、新商品等の開発・製造・販売・PRの取組

- 商品のコスト削減に必要な製造ライン上の機器の変更や増設およびコスト削減に資する機器の導入費用



- 揚げ油の劣化防止装置の導入



- 原材料歩留まり向上のための生産設備の更新、増設



補助対象経費

原材料の国産切替や抑制に伴う、機械の導入、製造ラインの変更・増設、
食品表示変更に伴う包装資材の更新、新商品の販売促進、新商品市販のための原材料費等

※原材料費は、輸入小麦から国産の小麦や米粉に切り替えて開発した新商品について、市販段階の2か月分を支援します。
※詳しくは、公募要領、特設ホームページをご確認ください。

よくあるご質問

Q. 対象となる品目は、小麦や米粉だけですか？

A. 対象年度比較で、120%以上の価格高騰が証明できる輸入品目であれば対象となります。

Q. 原材料の切替割合は決まっていますか？

A. 切替の割合は問いません。

Q. 大企業でも応募できますか？

A. 大企業でも応募可能です。
補助率が異なる部分があります。

Q. コスト削減ができるなら、どんな設備でもよいですか？

A. 輸入原材料の抑制につながり、製造ラインの高効率化(省人化・省力化)や歩留まり向上等を実現する設備導入・更新等について対象となります。

※詳しくは、公募要領、特設ホームページをご確認ください。

事務局

JMAC
株式会社 日本能率協会コンサルティング

食品原材料調達安定化対策事業 事務局

JMAC 株式会社日本能率協会コンサルティング

〒105-0011 東京都港区芝公園三丁目1番 22号 日本能率協会ビル 7階

農林水産省「令和4年度補正 食品原材料調達安定化対策事業」の実施・運営主体です。